

# 令和2年度

# ごみ収集カレンダー

# 【八千代町】

4月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 古紙	2 ペット・プラ 紙パック	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8	9 不燃 有害	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15 古紙	16 ペット・プラ 紙パック	17 可燃	18
19	20 粗大	21 可燃	22	23 不燃 有害	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30	*	*

5月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1 可燃	2
3	4	5 可燃	6 古紙	7 ペット・プラ 紙パック	8 可燃	9
10	11	12 可燃	13	14 不燃 有害	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20 古紙	21 ペット・プラ 紙パック	22 可燃	23
24/31	25	26 可燃	27	28 不燃 有害	29 可燃	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1	2 可燃	3 古紙	4 ペット・プラ 紙パック	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 不燃 有害	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 古紙	18 ペット・プラ 紙パック	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 不燃 有害	26 可燃	27
28	29	30 可燃	*	*	*	*

7月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 古紙	2 ペット・プラ 紙パック	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8	9 不燃 有害	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15 古紙	16 ペット・プラ 紙パック	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22	23 不燃 有害	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30	31	*

8月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4 可燃	5 古紙	6 ペット・プラ 紙パック	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12	13 不燃 有害	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19 古紙	20 ペット・プラ 紙パック	21 可燃	22
23/30	24/31	25 可燃	26	27 不燃 有害	28 可燃	29

9月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 可燃	2 古紙	3 ペット・プラ 紙パック	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9	10 不燃 有害	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16 古紙	17 ペット・プラ 紙パック	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23	24 不燃 有害	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30	*	*	*

10月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1 ペット・プラ 紙パック	2 可燃	3
4	5	6 可燃	7 古紙	8 不燃 有害	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15 ペット・プラ 紙パック	16 可燃	17
18	19 粗大	20 可燃	21 古紙	22 不燃 有害	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28	29	30 可燃	31

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 古紙	5 ペット・プラ 紙パック	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12 不燃 有害	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 古紙	19 ペット・プラ 紙パック	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26 不燃 有害	27 可燃	28
29	30	*	*	*	*	*

12月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 可燃	2 古紙	3 ペット・プラ 紙パック	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9	10 不燃 有害	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16 古紙	17 ペット・プラ 紙パック	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23	24 不燃 有害	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30	31	*	*

1月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5 可燃	6 古紙	7 ペット・プラ 紙パック	8 可燃	9
10	11	12 可燃	13	14 不燃 有害	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20 古紙	21 ペット・プラ 紙パック	22 可燃	23
24/31	25	26 可燃	27	28 不燃 有害	29 可燃	30

2月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1	2 可燃	3 古紙	4 ペット・プラ 紙パック	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 不燃 有害	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 古紙	18 ペット・プラ 紙パック	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 不燃 有害	26 可燃	27
28	*	*	*	*	*	*

3月						
日	月	火	水	木	金	土
*	1	2 可燃	3 古紙	4 ペット・プラ 紙パック	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 不燃 有害	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 古紙	18 ペット・プラ 紙パック	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 不燃 有害	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31	*	*	*

可燃	もえるごみ	新しいサイズの袋(ミニ20円)を検討しています。	大65円・小40円	毎週火・金曜日
不燃	もえないごみ(カン類、ビン類、陶器・ガラス類、小型家電・金物など)		大100円・小50円	毎月第2・4木曜日
有害	有害ごみ(乾電池、蛍光灯など)		100円	毎月第2・4木曜日
古紙	新聞紙、ちらし、雑誌、ダンボール、ざつ紙		65円	毎月第1・3水曜日
ペット	ペットボトル	新しいサイズの袋(小15円)を検討しています。	30円	毎月第1・3木曜日
プラ	プラスチック製容器包装(トレイ・カップなど)		30円	毎月第1・3木曜日
紙パック	牛乳、ジュースなどの紙パック		30円	毎月第1・3木曜日
粗大	家具、布団、自転車などの大型ごみ		400円	令和2年4月20日 令和2年10月19日

＜八千代町内 指定ごみ袋・処理券販売店(50音順)＞

- ・池田商店
- ・コメリ八千代佐々井店
- ・セブンイレブン広島上根ハイパス店
- ・セブンイレブン広島八千代勝田店
- ・セブンイレブン広島八千代南店
- ・広島北部農協八千代支店
- ・八千代産直市場

店名の一部(株)、(有)等省略している場合がございます。

(お問い合わせ先) 市役所八千代支所 ☎ 52-2111 市役所環境生活課 ☎ 42-1126 芸北広域きれいセンター ☎ 0826-72-6595

**不法投棄は重大な犯罪です!**

不法投棄をした者は法律で5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられます

**発見した場合は通報しましょう**

警察・市役所へ連絡してください

**【八千代町】**

# ごみの分け方・出し方

きれいな町 あなたの心も美しく



分類	収集	種類	出し方	指定袋・処理券の種類 (袋に入らない物は粗大ごみです)
燃えるごみ	週2回	生ごみ、靴・履物、保存容器(タッパー)、紙オムツ、ペットの砂シート、ゴミ袋、ビデオテープ、CD、洗面器、木の枝、木くず、板切れ	・台所ごみ…水切りを十分に行ってください。 ・紙オムツ…汚物をトイレに捨ててから出してください。 ・重さは、10kg以下にしてください。 ・ロープ・木の枝・板切れなど…50cm以下に切断して下さい。 【50cm以上のものは、ひもでくくって「粗大ごみ」で出してください。】 ・ベルトやかばん等の金具はできるだけ取り除いて下さい。 ※液体状のもの(食用油等)…布・紙に吸わせるか、固形化してください。	燃えるごみ専用収集袋
古紙類	月2回	新聞紙、ダンボール、包装紙、雑誌、封筒、ざつ紙(広告チラシ)	・長さ50cm、重さ10kg以下にして、ひもで十文字にくくり、ごみ処理券を貼って出してください。 ・新聞、ざつ紙(広告チラシ)、雑誌、ダンボールは、それぞれ分けて出してください。 【ざつ紙について】 ☆広告チラシ等(又は雑誌)と一緒に束ねてください。 ☆紙以外のものは、取り除いてください。(ホッチキスの針はついていても可) <b>ざつ紙で出せないもの</b> 感熱紙、カーボン紙、ワックス加工された紙(油紙、紙コップ、酒パック、ヨーグルト容器等) → 「燃えるごみ」へ プリント写真、シール台紙、ふすま紙、汚れた紙	ごみ処理券 65円 ごみ処理券
容器包装類	紙パック	紙パック、ゆずぐ、※内側が銀色のもの、燃えるごみ	・内側が銀色(アルミ箔)の紙パックはリサイクルできないので、「燃えるごみ」で出してください。 ・中をよく洗い、開いて、乾かして出してください。	紙パック専用収集袋 (廃油・レイン・紙パック専用袋)
	プラスチック製容器包装	食品トレイ、弁当パック、豆腐パック、シャンプー、洗剤容器、カップめん容器、卵パック、ライターは燃えないごみ(金物など)へ、※中に何も入っていない状態で、レジ袋、汚れを落とす	・汚れは拭き取るか、洗って、出してください。 【汚れの落ちないものや落ちにくいものは、「燃えるごみ」で出してください。】 ・CDケースやバケツなど容器包装ではないものは、「燃えるごみ」で出してください。 ・レジ袋はそのまごみ袋に入れてください。【中に物を入れた状態で出さないでください。】 ・ライター等は絶対に入れないでください。【「燃えないごみ(金物など)」です。】 ・♻️のマークのあるものだけ出してください。【ペットボトルと混ぜないでください。】	ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋
	ペットボトル	ペットボトル、飲料水・酒・しょうゆ・食酢など、PET、マークのあるもの、ゆずぐ、ふたとラベルはプラスチック製容器包装へ	・中を軽く水洗いしてください。 ・キャップ・ラベルは、取り除いて「プラスチック製容器包装」で出してください。 【リング部分はついたままかまいません。】 ・♻️のマークのあるものだけ出してください。【プラスチック製容器包装と混ぜないでください。】	ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋
燃えないごみ	かん類	缶類、ジュース、ビール、食品など、ゆずぐ、スプレー缶、カセットボンベ、※危険です! 使い切ってください!! ※穴はあけないで	・中を軽く水洗いしてください。 ・スプレー缶・カセットボンベなどは、処理をする時爆発の恐れがありますので、必ず使い切ってお出してください。(穴は空けなくてよいです。) ・重さは、10kg以下にしてください。	
	びん類	びん類、酒・ビール・ワイン、しょうゆ・食酢・食品化粧品・薬品など、ゆずぐ、※ふたを取る ※はずれにくい中栓は無理に取らなくてもかまわない ※ラベルもそのままよい	・中を軽く水洗いして下さい。 ・ふた、キャップは必ず取り除いてください。 【はずれにくい中栓やラベルは、そのままかまいません。金属製のふたは「燃えないごみ(金物など)」、プラスチック製のふたは、「プラスチック製容器包装」です。】 ・コップや耐熱ガラスは、「燃えないごみ(陶器・ガラス類)」で出してください。 ・重さは、10kg以下にしてください。	資源物又は燃えないごみ専用収集袋
	小型家電 電源コード 金物など	なべ・やかん、おもちゃ(金属製)、ポット、かさ、電気コード、ライター、ドライヤー、ひげそりなど、小型家電、フライパン、かみそり、鉄くず・針金、布・ビニールは燃えるごみへ	・傘は、布・ビニール部分を必ず取り外してください。取り除いた布・ビニールは、「燃えるごみ」で出してください。 ・電化製品のコードは、器具から切り取って、束ねてください。(リサイクルします。) ・くぎやかみそりなどは、袋が破れないように紙などに包んでください。 ・袋に入らないものは、粗大ごみで出してください。 ・重さは10kg以下にしてください。	資源物又は燃えないごみ専用収集袋 ※種類ごとに分けて入れてください。
	陶器 ガラス類	食器(ガラス・陶器)、ガラスコップ、コーヒーカップ、茶碗・皿・土鍋など、植木鉢、ガラス、※ガラス破片・陶器破片は、紙などにつつむ	・ガラスの破片・陶器のかげらなどは、袋が破れないように紙などに包んでください。 ・重さは10kg以下にしてください。	
	有害ごみ	乾電池、※ボタン電池・充電式電池は販売店へ、蛍光灯・電球型蛍光灯、電球、水銀式体温計	・蛍光灯は、壊さないように10本以内にくくり指定袋をつけて出してください。 ・乾電池は、指定袋に入れ袋の口を固くしばってください。 ・ボタン電池や充電式電池は、販売店に持っていきましょう。	有害ごみ専用収集袋
粗大ごみ	家具類、寝具、座布団、自転車、ミシン、こたつ、ストーブ、畳、草刈機、一斗缶、カーペット、トタン板	・カーペット…長さ1.8m以下にして(たたむ又は切る)くくってください。 ・トタン板…長さ1.8m以下、5枚以内にくくってください。(処理券は1枚) ・一斗缶…つぶさずに6個までをくくってください。(処理券は1枚) ・畳、布団等…畳、布団は1枚につき1枚、座布団・毛布は5枚以内(梱包する)で、1枚の処理券を貼ってください。 ・ストーブや草刈機等…燃料を完全に抜き取ってください。 ・スプリングマット…金属(スプリング部分)と布に解体して出してください。 ※電源コードは、必ず器具から切り取り、「燃えないごみ」で出してください。	粗大ごみ処理券	

**家電4品目** (家電リサイクル法対象機器)

テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫

※買ったお店、買い替えるお店で引き取ってもらう。

その製品を買ったお店または、同種のを新規に購入するお店で、引き取ってもらう。 (リサイクル料金他が必要で、)

※買ったお店がわからない場合、廃業している場合等は、役所にご相談ください。

**出せないごみ**

大型農機具、バイク、バッテリー、金庫、LPガス、ガスボンベ、ドラム缶、洗剤、ポタン電池、充電式電池、農業、タイヤ、中身が入った缶

※販売取扱店・購入店、又は製造メーカーにご相談ください。

消火器

※製造メーカー等にお問い合わせ下さい。

パーソナルコンピューター(パソコン)、デスクトップ型パソコン・ノートパソコン、ディスプレイ・本体・キーボード・マウス、スピーカー・コード 等(プリンターは除く)

※製造メーカー等にお問い合わせください。(メーカーで回収、リサイクルが行われます。)

※プリンター、スキャナー、ワープロ専用機、携帯情報端末、電子手帳は、粗大ごみ又は燃えないごみで、出してください。

**ごみの直接持ち込み**

自分で、ごみを芸北広域きれいセンターに持ち込むことができます。

毎週月曜日～金曜日(祝祭日も受け付けます。)

午前9～12時・午後1～4時まで

- ・時間外の受付はできません。
- ・積み下ろしの場所と料金が違いますので、種類ごとに分けて持ち込みしてください。
- ・持込車両を計量し、料金を算定しますので、指定袋、処理券は使用しないでください。
- ・多量に持ち込まれる場合は事前に連絡してください。

持込できない日 土曜日・日曜日  
12月31日・1月1日・1月2日・1月3日

**ごみの収集について**

収集日の朝8時までに出してください。

- ・収集日程は、毎年配布する「ごみの収集カレンダー」を参考にしてください。
- ・ごみステーションは、利用者が清潔に管理し、地区外のごみステーションには絶対に出さないでください。
- ・必ず組合指定のごみ袋・ごみ処理券を利用して出してください。(スーパー・商店などで購入できます。)
- ・きちんと分別されていないごみは収集できません。
- ・袋の口は、固くしばって出してください。

**事業所ごみ**

- ・事業所はごみステーションには出せません。直接「芸北広域きれいセンター」へ搬入するか、組合の許可業者に依頼して下さい。
- ・一時多量ごみの場合、搬入をお断りすることがあります。事前に連絡してください。
- ・事業活動に伴う産業廃棄物は、搬入できません。

**お問い合わせ先**

- 安芸高田市役所 (0826)
  - 環境生活課環境生活係 ☎42-1126
  - 八千代支所窓口係 ☎52-2111
  - 美土里支所窓口係 ☎54-0311
  - 高宮支所窓口係 ☎57-0311
  - 甲田支所窓口係 ☎45-4111
  - 向原支所窓口係 ☎46-3111
- 芸北広域きれいセンター
  - ☎0826-72-6595・IP050-5812-6595
  - ホームページ <http://www.geihokukouiki.jp/>

イラスト出典:経済産業省ウェブサイト (<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illustr/>)